

平成30年2月28日

事業主様

西日本パッケージング健康保険組合

日本年金機構「届書作成プログラム」の更新について（お願い）

平素は、当健康保険組合の事業運営に、ご理解とご協力を頂きましてお礼申し上げます。

さて、2月20日ごろに日本年金機構から「平成30年2月号 事業主の皆さまへ 日本年金機構からのお知らせ」が事業主様へ届いていることと思います。このお知らせの中で、日本年金機構は、3月5日よりマイナンバーによる届書に対応するとともに、電子媒体（CD）申請の「届書作成プログラム」を「バージョン 17.00」に更新する旨が記載されております。当健康保険組合では、日本年金機構の急なプログラム仕様変更に対し、基幹システムの変更が3月5日には間に合いません。

つきましては、「届書作成プログラム Ver17.00」に更新せず、当分の間、現在のプログラムを使って届書の作成をお願いいたします。もし、Ver17.00 で作成されたCSVを提出された場合、当健康保険組合では読み込むことができませんので、紙の届書での再提出をお願いすることになります。

なお、基幹システムベンダーには開発を急がせておりますが、余りにも急な変更のため、開発に1か月以上かかるとのことです。

一方、紙の届書も同様にマイナンバー対応になり、A4タテ型に全て変更になります。この用紙変更も、当健康保険組合は対応を行いますが、印刷が3月5日には間に合いません。順次A4タテ型に変更する予定です。

以上の電子媒体（CD）および紙での届書の提出について、現在の様式で当分の間提出可能であることは、日本年金機構へ確認しております。当健康保険組合が対応可能になりましたら、改めてご案内させていただきますのでよろしくお願いいたします。